

経営会議の内容

件 名	公立保育所の民営化に伴う建物譲渡価格について
所 管 部	こども部
日時・場所	平成23年8月4日（木） 16:15 ～ 16:45 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、保育家庭課長
提 出 理 由	公立保育所の民営化にあたり、建物を有償譲渡する際の譲渡価格を決定したいため
会議経過	【主な意見等】 ・なぜ有償譲渡とするのか。 （所管部）民営化にあたっては、資力がある経営上良好な団体を選考する必要がある。また、資産価値があるものを無償で譲渡することは出来ないことから有償譲渡とした。 ・渋谷保育園と深見台保育園が 700 万円台の譲渡価格となるが、今後も同様な案件において、この程度の譲渡価格となるのか。 （所管部）不動産鑑定額から譲渡価格を算定することから、全く同じ額にはならない。渋谷保育園と深見台保育園の金額が 700 万円台になったのは、結果としてそのようになったものである。 ・現時点で、深見台保育園民営化の応募団体の見込みはどうか。 （所管部）民営化選考委員会において、応募を検討している団体が傍聴をしている。また、公募時には、近隣の保育所を経営している社会福祉法人に対し、ダイレクトメール等の送付を予定しているので、数団体の応募はあると思われる。 ・財産処分については、平成 24 年 3 月に大和市保育所設置条例の一部改正を予定しているが、渋谷保育園の改正との違いは何か。 （所管部）渋谷保育園の時は、一部改正条例の附則として条例改正を行ったが、今回は、平成 26 年に若草保育園の民営化も予定していることから、深見台保育園に限定せず、制定附則としての条例改正を考えている。
会議結果	案のとおり、進めていく。